

**開設許可事項変更申請
許可が必要な事項及び添付書類一覧表**

	変更事項	添付書類	留意事項
1	敷地の面積及び平面図	<input type="checkbox"/> 平面図(新・旧)等 ※変更部分がわかるもの	・変更部分がわかるよう色付け等をしてください。
2	建物の構造概要及び平面図並びに施設及び構造設備の概要	<input type="checkbox"/> 平面図(新・旧) <input type="checkbox"/> 写真(変更部分のみ) <input type="checkbox"/> 居室面積一覧表 <input type="checkbox"/> 設備・備品等一覧表	・変更部分がわかるよう色付け等をしてください。 ・写真は番号を付し、平面図に番号及び撮影方向を記してください。
3	施設の共用の有無及び共用の場合の利用計画	<input type="checkbox"/> 平面図 <input type="checkbox"/> 利用計画書 (取り決め事項を記載したもの)	
4	運営規程 (従業員の職種、員数及び職務内容並びに入所定員の増加に係る部分)	<input type="checkbox"/> 運営規程(新・旧) ※新旧対照表及び運営規程(新)でも可 <input type="checkbox"/> 勤務形態一覧表 <input type="checkbox"/> 新規雇用者の資格証の写し ※人員配置基準に該当する資格のみ	・変更部分がわかるよう色付け等をしてください。 ・職員数について、勤務形態一覧表と相違ないか確認してください。
5	協力病院(協力歯科医療機関)の名称及び診療科名並びに当該協力病院(協力歯科医療機関)との契約の内容 ※協力病院を変更しようとするときに係るものに限る。	<input type="checkbox"/> 付表 <input type="checkbox"/> 協力医療機関(協力歯科医療機関)との契約書の写し	

※添付書類については、上記のほか、関係書類等の提出を求める場合があります。

※従業員及び協力病院の変更に係るもの以外(変更事項の1～3)は、手数料(愛媛県収入証紙での納付)が必要となります。

介護老人保健施設変更許可申請手数料 33,000円

介護医療院変更許可申請手数料 33,000円